

様式 10

令和2年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立中央生涯学習センター 箕面市立東生涯学習センター 箕面市立西南生涯学習センター
指定管理者	公益財団法人箕面市メイプル文化財団
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
施設概要	（１）箕面市立中央生涯学習センター ①所在地：箕面市箕面五丁目1番23号 ②構造：鉄筋コンクリート造3階建地下1階 ③面積：敷地6,964㎡、延床10,950㎡、専有面積1,151㎡、共用部分5,926㎡ ④併設施設：箕面市立メイプルホール、箕面市立中央図書館 ⑤開設年度：昭和63年 ⑥施設内容：和室、工芸室、料理実習室、音楽室（大・小）、講義室、講座室、会議室（2室）、茶室（2室）、プレイルーム、コミュニティルーム、ミーティングルーム （２）箕面市立東生涯学習センター ①所在地：箕面市栗生間谷西三丁目1番3号 ②構造：鉄筋コンクリート造4階建（地上2階、地下2階） ③面積：敷地3,862㎡、延床4,026㎡、専有面積1,120㎡、共用部分1,986㎡ ④併設施設：箕面市立東図書館 ⑤開設年度：昭和61年 ⑥施設内容：和室、工芸室、料理実習室、美術室、ホール、講座室、会議室（2室）、茶室、多目的室、音楽スタジオ（2室）、プレイルーム、ギャラリー （３）箕面市立西南生涯学習センター ①所在地：箕面市瀬川三丁目2番5号 ②構造：鉄骨造3階建 ③面積：敷地1,592㎡、延床1,450㎡ ④開設年度：平成30年 施設内容：音楽室、ホール、大会議室、料理実習室、和室、アートルーム、会議室、活動室、ギャラリー
市支出額	107,192,414円

2. 事業の実施状況

(1) 条例第3条に規定する業務	以下の業務を滞りなく行いました。 文化の向上に寄与するために生涯学習センターの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の4つを基本方針としました。 ① 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設として、市民等の利用に際しては不当な差別取扱いは行ないませんでした。 ② 施設使用者の立場にたって迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全を十分に図りながら行いました。 ③ 関係法令等を遵守した適正な業務を行いました。 ④ 単なる管理運営にとどまることなく、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮しました。 文化の向上に寄与するための市民の自主的な活動の推進を図る事業（芸術文化事業）は次の4つを基本方針としました。 ① 多様で優れた芸術文化活動の創造 ② 鑑賞機会の提供（鑑賞型事業の実施） ③ 市民の芸術文化活動の支援（市民支援型事業の充実） ④ 文化情報の収集及び提供
(2) 甲又は甲の関係機関が主催する事業への協力に関する業務	財団設立以来、数十年培ってきたノウハウを遺憾なく発揮し、スムーズに事業が行えるようにコーディネートしています。
(3) 災害時の対応に関する業務	中央生涯学習センターが避難所に指定されており、避難所開設時においては、施設利用者に対し避難所の対象となる緒室から対象外の諸室への移動を行うなどを行い円滑に避難所運営ができるよう対応しております。
(4) 甲の公共施設の予約等のシステムを用いた他館の利用に関する業務	市内公共施設の予約受付、許可書発行、料金収受等に必要な窓口対応に関する業務を適正に行っています。

3. 利用者の満足度

(1) 利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	中央生涯学習センター312件、東生涯学習センター303件の回答をいただきました。西南生涯学習センターについては、令和3年度は全館新型コロナワクチンの接種会場となったため一般利用はなくアンケートは実施しておりません。 それぞれのアンケート結果について、それぞれ不満足・やや不満足の方が ・施設の清潔さについては中央4名、東6名 ・備品の充実度については中央26名、東23名 ・接客対応については中央5名、東6名 ・感染症防止対策については中央10名、東9名おられました。 また、施設への望みとしては施設の設備・用具の充実が両施設とも他の項目の2倍ほどの声があり、限りある予算の中ですが、効率よく改修・交換を行っていき利用者の満足度を高めるように努力いたします。 併せて、新型コロナウイルス感染症予防対策を怠ることなく地域の皆様に親しまれる施設づくりに取り組んで参ります。
------------	--

(2) 利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	中央および東生涯学習センターで施設の予約システムについて要望がありました。 また、両施設とも開館して30年以上経過し老朽化が目立ち始めていることから施設の改修や備品の入れ替えを求める声が多くありました。
------------	---

(3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	・中央生涯学習センターの窓の修繕 ・中央生涯学習センターの楽器の調整 ・東生涯学習センター工芸室のコンセントの増設
-----------	---

4. 収支状況

令和2年度の中央・東・西南生涯学習センターの収入額は123,115,581円、支出額が109,761,118円となり、13,354,463円のプラスでした。
--

5. 特別提案の状況

(1) 市民文化ホールと生涯学習センターの一元管理をおこなうためのホームページのリニューアル	実施済み
(2) チラシ・ポスターの配架・掲示依頼受け付けのワンストップサービス	実施済み
(3) 利用者のニーズが高い備品の購入等	●各部屋の1時間延長利用（有料）の検討…新型コロナウイルスのワクチン接種会場となったことによる休館となった施設もあり調査等ができず未実施。 ●ロビーと野外ステージの一元管理化…実施済み ●中央・東生涯学習センターのプレイルームのオープンスペース化の検討…防犯上の観点より中止。
(4) 施設特性を活かし、利用者のニーズに呼応	●生涯学習センター活性化事業の実施 令和2年度 (ワインコインコンサート) 永井正幸ピアノ・リサイタル

6. 指定管理者の自己評価

令和2年度は5年間の指定管理期間の初年度の年でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため政府より緊急事態宣言が発令され、施設の休館が行われるなど満足できる施設運営をすることができませんでした。

また、中央生涯学習センター『第32回生涯学習センターまつり まなびつどいふれあいまつり』『初春サロンコンサート』、東生涯学習センター『第33回東生涯学習センターグループフェスティバル』、西南生涯学習センター『西南生涯学習センター第3回活動祭』が新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止となりました。

引き続きコロナ禍での対応が必要であり、すべてにおいて対応が難しい管理運営となっておりますが、少しでも安全に市民の利用ができるよう指定管理者が担う役割を全うしていきます。